

真岡市告示第106号

真岡市が観光デジタル広告配信及び分析業務を委託するのに最も適した事業者を次のとおり募集する。

令和7年5月30日

真岡市長 中村 和彦



記

1 業務の基本的な考え方

(1) 業務の概要

本業務は、観光デジタル広告の配信により、市内の観光資源を PR するとともに、閲覧者分析をすることにより、効果的な観光情報の発信につなげ、観光客入込客数の増加を図ることを目的に広告配信を実施するものである。

(2) 事業者の選定

観光動画デジタル広告配信及び分析業務を委託するのに最も適した事業者を選定するため、企画提案（プロポーザル方式）により、真岡市にとって最も適切な事業者を選定する。

2 募集に関する事項

(1) 業務の名称

真岡市観光デジタル広告配信及び分析委託業務

(2) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(3) 実施要領等

別添「真岡市観光デジタル広告配信及び分析委託業務公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。

上記の実施要領は、真岡市ホームページからダウンロード可能とする。なお、郵送等はしない。

(真岡市ホームページ <https://www.city.moka.lg.jp>)

3 担当部署

郵便番号 321-4395

所在地 栃木県真岡市荒町5191番地

担当部課 真岡市産業部商工観光課

電話番号 0285-83-8135

電子メール syoukou@city.moka.lg.jp